

1. 令和6年度 事業報告について

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

昨年、年初に発生した能登半島地震は、能登半島地域の多くの施設が休業に追い込まれるなど甚大な被害をもたらしました。6年度に入っても、全国的には7月の山形での豪雨、また、お盆シーズンを控えた時期に宮崎県日向灘での地震発生、その後発表された「巨大地震注意」によりキャンセルが多発し、影響を受けた施設は広範囲にわたりました。続いて8月末からの台風10号、さらには9月、能登半島を豪雨が襲い、能登半島は短期間で二度の災害に見舞われました。

こうした状況のもと、日本旅館協会では、新型コロナウイルス・災害復興対策本部で、能登半島地震の復旧・復興について議論を行ったほか、9月に大分県由布市で開催した「宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会」でも、直接関係省庁、政府系金融機関等に対し要望を行ったほか、さらにその後も議員への陳情を重ねるなどの対応を行ってまいりました。

また、巨大地震注意情報で顕在化したキャンセル料収受のあり方についてもガイドラインの策定を見据え、検討を行いました。

その他、クレジットカード手数料率の問題、航空機燃料不足対応、固定資産税耐用年数の見直し、地域公共交通の問題、外国人材雇用促進、カスタマーハラスメント対策、民泊問題等々、都度生起する様々な課題について委員会などで検討を進めてきたところです。

1. 会議

(1) 総会

令和6年度 通常総会

日 時：令和6年6月6日（木）
場 所：ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
議 事：第1号議案 令和5年度 事業報告及び決算報告について
第2号議案 令和6年度 事業計画（案）及び予算（案）について
第3号議案 相談役の委嘱について
第4号議案 本部役員選任のための選考委員会の設置について
第5号議案 理事及び監事の選任について

(2) 理事会

第1回 理事会

日 時：令和6年6月6日（木）
場 所：ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
議 事：第1号議案 令和5年度 事業報告及び決算報告について
令和6年度 事業計画（案）及び予算（案）について
相談役の委嘱について

本部役員選任のための選考委員会の設置について
理事及び監事の選任について
第2号議案 日本旅館協会顧問の委嘱について

第2回 理事会

日 時：令和6年6月6日（木）
場 所：ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
議 事：1号議案 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選任について

第3回 理事会

日 時：令和6年11月29日（金）
場 所：ビジョンセンター赤坂（永田町）
報告事項：委員会報告
事務局報告（議員関係陳情先および要望事項）

第4回 理事会

日 時：令和7年3月19日（水）
場 所：都道府県会館
議 事：令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について
報告事項：委員会報告、新型コロナウイルス・災害復興対策本部報告、
国際ホテル・レストラン・ショー 主催者セミナー開催概要報告

（3）正副会長会

第1回 正副会長会

日 時：令和6年4月25日（木）
場 所：日本旅館協会 本部事務局
議 事：第1号議案 令和5年度 決算報告について
第2号議案 令和6年度 事業計画（案）及び予算（案）について
第3号議案 指定代理者の選任について
第4号議案 長期休業に伴う会費の免除申請について
第5号議案 協賛事業者の新規加入について
第6号議案 令和6年度支部連合会主催セミナーテーマについて
第7号議案 令和7年度の本部総会開催日について
協議事項：次期協会顧問の委嘱について
報告事項：株式会社商工組合中央金庫との令和6年度連携事業について

第2回 正副会長会

日 時：令和6年6月6日（木）
場 所：ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
議 事：第1号議案 総会提出議案について

- 第2号議案 日本旅館協会顧問の候補者について
- 第3号議案 選考委員会委員長の選出について
- 第4号議案 指定代理者の選任について
- 第5号議案 災害見舞金の申請について

第3回 正副会長会

日 時：令和6年7月1日（月）

場 所：日本旅館協会 本部事務局

- 議 事：第1号議案 会長代理の指定について
- 第2号議案 正副会長会代理出席の可否について
 - 第3号議案 正副会長会議事録の展開について
 - 第4号議案 今期の委員会等の構成について
 - 第5号議案 長期休業に伴う会費の免除申請について
 - 第6号議案 指定代理者の選任について
 - 第7号議案 令和7年度税制改正要望（案）について
 - 第8号議案 次回参議院議員選挙候補者への推薦状交付について
 - 第9号議案 旅館ホテル政経懇話会について

報告事項：宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会開催要領（案）について

第4回 正副会長会

日 時：令和6年8月19日（月）

場 所：日本旅館協会 本部事務局

- 議 事：第1号議案 長期休業に伴う会費の免除申請について
- 第2号議案 災害見舞金の申請について
 - 第3号議案 指定代理者の選任について
 - 第4号議案 第50回衆議院議員選挙候補者への推薦状交付について
 - 第5号議案 協賛事業者の新規加入について

協議事項：南海トラフ地震臨時情報に伴う注意喚起による影響について
宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会について

第5回 正副会長会

日 時：令和6年9月30日（月）

場 所：日本旅館協会 本部事務局

- 議 事：第1号議案 本部役員選任規程の改正について
- 第2号議案 協賛事業者の新規加入について

協議事項：営業状況等統計調査の実施について
南海トラフ地震臨時情報に伴う注意喚起による影響について
全国二地域居住等促進プラットフォームについて
「付帯設備」にかかる固定資産税の取り扱いについて

第6回 正副会長会

日 時：令和6年10月30日（水）

場 所：オンライン開催

議 事：第1号議案 本部役員選任規程の改正について

第2号議案 協賛事業者の新規加入について

協議事項：クレジットカード手数料について

キャンセル料徴収ルールのある方について

共有事項：交通空白解消・官民連携プラットフォーム（仮称）への参画について

タップホスピタリティラボ沖縄（THL）視察について

第7回 正副会長会

日 時：令和6年11月29日（金）

場 所：日本旅館協会 本部事務局

議 事：第1号議案 災害見舞金の申請について

協議事項：キャンセル料徴収に関する規程の整備について

北陸信越支部連合会からの提出議題について

本部役員選任規程の改正について

共有事項：第3回理事会提出資料

調査報告：キャンセル料徴収に関するアンケート調査

各地域の交通状況に関する調査

要配慮者への接遇・対応状況に関する調査

第8回 正副会長会

日 時：令和7年1月10日（金）

場 所：北陸・あわら温泉 美松（福井県）

議 事：第1号議案 災害見舞金の申請について

協議事項：本部役員選任規程の改正について

民泊の動きについて

年収の壁問題について

令和8年度税制改正要望について

意見交換：宿泊業界の固定資産税の課題について 講師：税理士

第9回 正副会長会

日 時：令和7年2月28日（金）

場 所：日本旅館協会 本部事務局

議 事：第1号議案 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

第2号議案 令和6年度支部連合会への配賦について

第3号議案 長期休業に伴う会費の免除申請について

第4号議案 指定代理者の選任について

第5号議案 本部役員選任規程の改正について

第6号議案 政経懇話会パーティー券の購入について
協議事項：宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会の実施案について
第27回参議院議員通常選挙について

第10回 正副会長会

日 時：令和7年3月19日（水）
場 所：日本旅館協会 本部事務局
議 事：第1号議案 理事会提出資料について
第2号議案 協賛事業者の新規加入について
第3号議案 第27回参議院議員通常選挙候補者への推薦状交付について
第4号議案 令和8年度の本部総会開催日について

（4）新型コロナウイルス・災害復興対策本部

第1回

日 時：令和6年7月30日（火）
場 所：日本旅館協会 本部事務局
議 事：令和5年度決算等財務アンケート結果について
宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会について
・分科会進行シナリオ
・要望事項

第2回

日 時：令和7年2月28日（金）
場 所：日本旅館協会 本部事務局
議 事：令和7年度 宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会について
要望事項
・能登半島地震要望
（北陸信越支部連合会からの要望書、能登半島地域復興状況）
・民泊問題（各地の状況）
・赤澤経済再生担当大臣あて要望書

（5）金融懇談会

日 時：令和6年6月3日（月）
場 所：都道府県会館
議 事：金融対策等の支援に関する要望
・能登半島地震被災施設への金融支援
・各種申請の簡素化と補助事業の事故繰越
・雇用調整助成金制度の期間延長及び拡充
資本性劣後ローンの利息に関する依頼
地域への旅行需要喚起

（６）宿泊業界における観光と金融に関する全国懇談会

宿泊施設の維持と経営の安定化のため、業界が抱える金融問題の対応と、今後の観光振興を図ることを目的とするシンポジウムを開催した。会員施設ほか国および地方の行政機関、金融機関、観光関係団体、企業など２５０名を超える参加があった。

日 時：令和６年９月５日（木）～ ６日（金） ２日間

場 所：ゆふいんラックホール 大分県由布市

開催内容：基調講演

菅 義偉 前内閣総理大臣 ビデオメッセージ

観光庁長官 （持続可能な観光地域づくりと今後の観光政策）

中小企業庁長官 （地域再生と中小企業政策）

金融庁監督局長 （社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の推進について）

漫画家・文筆家・画家 ヤマザキ マリ氏 （ローマと日本の温泉文化）

パネルディスカッション 分科会報告

第１分科会 まちづくりと観光振興

第２分科会 宿泊施設の経営安定化・災害からの復興に際しての地域金融機関との連携

宣言採択 ・ 現地視察

２．委員会の開催

（１）政策委員会

令和６年度は委員会を５回開催した。

第１回 令和６年 ５月１５日（水）

第２回 令和６年 ７月１９日（金） 新体制

第３回 令和６年 ９月２０日（金）

第４回 令和６年１２月１９日（木）

第５回 令和７年 ２月 ３日（月）

○ふるさとらべる事業の促進

令和５年度に引き続き、丸紅株式会社が進める現地決済型ふるさと納税「ふるさとらべる」事業の推進に向けて、意見交換等を行った。なお、令和６年１月～１２月の合計寄附額は約３億７，０００万円となった。

○固定資産税に関して

固定資産税の評価額の見直しが行われる令和９年度の税制改正に向けて、旅館・ホテルの固定資産税負担の低減に関する要望内容を検討した。令和９年度分の固定資産税の告示改正は令和８年夏頃とされている。令和７年度中に要望内容を明確にさせる必要があるため、議論を行った。旅館・ホテルは度重なるリニューアルや改修工事によって施設を維持しており、現在設定されている４５年（ＲＣ造等）という耐用年数は実態と乖離している。このため、公衆浴場の３５年の例を参考に引き下げを要望することとなった。

○キャンセル料徴収のあり方について

宿泊業の生産性向上を考慮すると、キャンセル料の収受等の規定は見直していく必要がある。再販売不可能なタイミングにも関わらずキャンセル料収受の対象になっていないこと、自然災害等が頻発する中で基準があいまいであること等、そもそもキャンセル料の収受が長年の商慣習上定着していないことが現実問題として挙げられる。そこで、協会としてキャンセル料徴収のあり方を示すために議論を行った。

キャンセル料の徴収業務の自動化システムを運営する企業等との意見交換をしながら方向性をまとめ、委員会としての考えを提示することとなった。

○ライドシェアについて

各地で深刻化する移動の足不足の解消に向けて、日本国内で活用できるライドシェア制度の勉強会を行った。一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会の事務局長との意見交換の中では、タクシー会社が車両やドライバーの管理をする「日本版ライドシェア」に加え、自治体やNPO法人等が運営主体となる「公共（自治体）ライドシェア」の両制度に関する説明を受けた。さらに物流・自動車局 旅客課の課長補佐との意見交換を実施し、各制度への認識における正確性を高めた。

○官公庁への意見提出

国や官公庁から業界の諸課題に関する意見提出を求められた際、委員会内で議論したり、協会員へのアンケート調査を実施したりと、実態の把握・報告を行った。

- ・住宅宿泊事業法ガイドラインの改正について
- ・厚生労働省主催「宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会」への意見提出
- ・内閣府規制改革推進室 移動の足不足について 等

(2) EC／DX委員会

令和6年度は委員会を5回開催した。

- 第1回 令和6年 4月26日（金）
- 第2回 令和6年 7月16日（火） 新体制
- 第3回 令和6年 9月12日（木）
- 第4回 令和6年12月 2日（月）
- 第5回 令和7年 2月25日（火）

○STAYNAVIふるさと納税の促進

事前決済型ふるさと納税「STAYNAVIふるさと納税」の推進に向けて、株式会社ピアトゥーとともに多くの自治体や施設の導入に向け、意見交換を行った。令和7年3月時点の導入自治体数は53自治体、導入施設数は約700軒となっている。

○STAYNAVI Group Bookingについて

株式会社ピアトゥーとともに、オンライン上で団体予約を獲得するためのスキーム

「STAYNAVI Group Booking」を構築した。開発当初はANTANET会員（中小の旅行代理店）向けの販売を想定していたが、STAYNAVI Group Bookingのリンクを公式ホームページに掲載することで、一般のお客さまもアクセスできるようになった。これまで電話で行っていた団体客の予約作業について、Web上に金額や空いている日程等の情報を掲載することで、問合せの精度が上がり対応が簡素化された。自社ホームページからの予約状況を注視し、直販モデルでの販売のみとすることも検討していくこととなった。

○クレジットカード手数料の低減に向けて

- ・観光庁への説明

観光庁 観光産業課長に対し、宿泊業界におけるクレジットカード手数料の課題に関する情報共有を行った。

- ・クレジットカード各社との交渉

クレジットカード各社とB to Bの交渉を行った。

株式会社全旅が提供する“さまざまな業種向け「対面型全旅ペイメント」”では、無料で端末を導入することができる。VISA/Mastercard/電子マネーの手数料率は通常2.79%となっているが、委員会で交渉を行った結果、会員特別料率2.74%で契約できることとなった。今後、会員に向けて周知を行うこととなった。

また、国内唯一の国際ブランドである株式会社JCBにも団体特別レートに関する交渉を行ったが、業界別のレートの設定は一切行っていないということで、交渉には至らなかった。

- ・大手クレジットカード会社との意見交換

大手クレジットカード会社と、協会員向けの料率に関する交渉を行った。交渉の中では低い料率が提示されていたが、先方における社内外での調整が取れず、限定料率については実現不可能となった。

ただし、不透明な部分が多いクレジットカード決済の仕組み等に関して今後も意見交換を行っていくこととなった。

- ・中小企業レートについて

クレジットカード各社との交渉の中で、中小企業向けキャッシュレス決済の新たな取り組みに関する意見交換を行った。各社が中小企業に対して1.98%~という料率を提示しているが、宿泊施設は対象外になる。理由としては、今回の施策はキャッシュレス未導入の業界への参入を目的としているため、宿泊業は対象外と説明された（決定しているのは国際ブランド）。

○海外OTAとの意見交換について

Booking.comとの意見交換を実施した。子ども料金の設定や多段販売について、Booking.comとしても課題認識しているとの回答が得られた。アムステルダム本社とも意見交換を行い、課題等を共有した。また、海外OTAに関するトラブルの事例を集め、観光庁等に共有していくこととなった。

(3) 労務委員会

令和6年度は委員会を5回開催した。

第1回 令和6年 4月 5日 (金)

第2回 令和6年 7月26日 (金) 新体制

第3回 令和6年10月21日 (月)

第4回 令和6年11月28日 (木)

第5回 令和7年 2月14日 (金) ～15日 (土) 大阪府内にて開催

○人材確保に関するアンケート調査

観光庁では宿泊業における人材不足解消や外国人材の確保等を目指し、人材確保に関する調査を行った。数か月にわたり観光庁と議論を重ねた上で調査項目を決定し、宿泊施設向け・日本人従業員向け・外国人従業員向けの3種類の調査から構成された。

アンケート調査は令和7年2月に行われ、本調査結果の詳細については、観光庁公式ウェブサイトにて確認いただけます。

○外国人受入れ制度の啓蒙活動

特定技能1号および2号の試験方式がC B T方式（コンピューターを使った試験方式）に変更になったため合格者が増えている。マッチング数を増やすためには、就労先となる宿泊施設の受入れ態勢を整える必要がある。宿泊施設に対し、さらなる啓蒙活動を行うこととなった。

○他業界との合同部会を開催

外食産業団体である、一般社団法人日本飲食団体連合会との合同会議が令和7年2月14日に開催された。日本飲食団体連合会10名、観光庁2名、日本旅館協会14名が参加した。外食産業の特定技能就労者は約2万人であるのに対し、宿泊業は約600人と未だ少なく、外食産業とはかけ離れている。外食産業では外国人雇用に対する認識は以下のとおりである。

- ・登録支援機関の内製化をすすめている。
- ・日本人も含め、従業員は「転職はするものだ」と考えられている。
- ・外食業界の技術や知識を保持していることと語学力は別物。高い日本語検定を持つ外国人材を求めている。語学力は業務にさほど影響がないと考えている。
- ・業務内容と在留資格が合致するか等、在留資格の取扱業務の徹底を図っている。
- ・地方から都市部への転職はステップアップと捉えている。（地方で人が集まらない理由を逆手に取り、安く地方に住まわせる経験をさせた上で、都市部に移ることで給料がアップし業務の質が向上すると考えられている。）
- ・転職の防止対策ばかり注視していない。

宿泊業界は、外国人材の雇用における法律的な課題や人権・宗教的配慮への理解を深める必要があることが分かった。宿泊業界の認識の底上げを進めることにより、特定技能外国人の雇用に繋がると考える。今後は優良な登録支援機関の選定を行うこととした。

○特定技能制度 外食業の就労緩和

風営法の許可を受けた旅館・ホテルにおける特定技能外国人の飲食提供全般に係る就労（接客以外の配膳や調理に当たること）を認めることとなった。ただしお酌などの「接待」は引き続き不可とする。

○カスタマーハラスメント対策

お客さまからの暴言や不当な要求をはじめ、暴行、脅迫といった著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）は、大きな損失を与えかねない。また対象となった従業員は過度な精神的ストレスを抱えることとなる。未然に防ぐことも視野に入れ、カスタマーハラスメント対策として宿泊施設が行うべき対策方法を議論している。

・日本カスタマーハラスメント対応協会やホスピタリティデザイン横浜と協議中

（４）ミライ・リョカン委員会

令和6年度は委員会を8回開催した。

第1回 令和6年 4月18日（木）

第2回 令和6年 5月24日（金）

新体制 令和6年 7月19日（金） 委員構成メンバの自己紹介（オンライン開催）

第3回 令和6年 8月20日（火）

第4回 令和6年10月 9日（水）

第5回 令和6年11月18日（月）

第6回 令和6年12月17日（火）

第7回 令和7年 1月20日（月）

第8回 令和7年 3月18日（火）

○他団体やホテルプロデュースカンパニーとの意見交換

・一般社団法人ツーリストシップ 代表理事 田中 千恵子氏

「ツーリストシップ」とは、旅先にも「住んでいる人や働いている人がいる」ことを想像し、そして彼らに配慮しながら貢献していくことで交流を楽しむという考え方で、旅先に受け入れ続けてもらうためには旅行者にはこのツーリストシップの考え方が必要である。また旅行者だけでなく、地域との深い関わりを持つ宿泊業界も大切にしていけるべきであると考えている。

・株式会社水星 代表取締役 龍崎 翔子氏

観光に捉われない、生活に新しい付加価値を提供するホテルを運営している。ホテルの枠組みを超えた新しい宿泊の形、宿泊を通じた新たな選択肢を世の中に提案している。龍崎代表から見た旅館は、歴史が長い分、そこに積み重なってきた宿、経営者、働いている従業員、お客さまなどの痕跡があり、こだわりが滲み出て、たくさんの可能性を秘めていると語った。われわれにはない目線で今後の旅館の姿を語った。

○「私たちが創る ミライのリョカン」

令和6年6月6日、通常総会でリョカンのミライに向けて目指すべき指針を打ち出し

た。

独自の価値を持ち、社会に貢献し、地域の文化や伝統を守り伝えているか。
働きがいのある職場として選ばれ、業界全体の底上げに奉仕し、世界基準の多様性に対する正しい配慮がなされているか。
これまでの「消費に重点をおいた従来型施設」が追求してきたような、施設の規模や設備の充実度合い、おもてなしの濃さなどではない、もっと原始的・本来的で必然性の高い価値の提供を行う施設であるべき。

○業界課題の検討

旧未来ビジョン委員会で策定した6つのビジョンから、業界で取り組むべき具体策として以下の項目が取り上げられた。

① 持続可能性の追求

エネルギーの高効率運用／循環型社会に向けての取り組み

② 地域との深い関わり

新・観光スタイル／オーバーツーリズム対策

③ 豊かな食文化を次世代に

「新・旅館料理」の研究／業界での調理人育成／地域食材の掘り起こし

④ 労働環境改善

離職させない仕組みづくり／適正評価の指標

⑤ 教育への深い関与

新・修学旅行／長期インターンシップ／ラーケーション普及

⑥ 多様性配慮

啓蒙／先端技術の調査・研究

○「私たちが創る ミライのリョカン」冊子完成

旧未来ビジョン委員会で与えられた「旅館」に求められる6つのビジョンとその詳細を記載した冊子を作成し、全会員や観光関係団体に配布した。

「RYOKANを世界共通語に」この言葉は旅館の価値を世界に知らしめ、旅館があるから日本へ行こう、と思って貰いたい。国や地域の歴史・文化・伝統を取り込み、価値へと昇華させ、独自の進化を遂げ続ける「旅館」は必ず世界から注目されるはずである。その時のための準備としてなすべきことを記した冊子である。

○旅館／リョカン／RYOKANの定義化

旧未来ビジョン委員会の最終目標である「RYOKANを世界共通語に」に向けて、「旅館／リョカン／RYOKAN」の定義化を検討していく。地域に深く関与し、地域文化の継承を最重要項目としたうえで、和式・伝統的というような型式やまた所属する業界団体に捉われず、賛同者を増やしていく。

○離職させない仕組みづくり

従業員が辞めず、さらに業界から離脱させない環境作りが必要で、宿泊業を専門職化させるための新資格も必要である。サービス品質の適正化に向けた「業界標準マニュアル（サービス内容の価格帯別水準例）」を作成して、一定の「接客サービス」には対価を持たせることも見据え検討を行うこととなった。

3. 支部連合会ごとに連合会長の判断でテーマを決めセミナーを企画した。
セミナーの開催実績は下記のとおり。

(1) 北海道支部連合会

令和6年12月11日（水） 北海道網走市（オンライン同時開催）

- ・採用ブランディングと人材定着戦略&最新マーケティング戦略
（商工組合中央金庫セミナー）

令和6年12月16日（月） 北海道札幌市

- ・北海道への国際線誘致の現状における課題

(2) 東北支部連合会

令和6年11月11日（月） 宮城県仙台市

- ・インバウンド回復の鍵を握る「中華圏旅行者」は今、何を求めているのか

令和7年1月27日（月） 宮城県仙台市

- ・高齢化・人口減少時代に考えるべき人材活用の基本
～シニア人材の活用とマネジメント～
- ・旅館業におけるA I・D Xの現在地

(3) 関東支部連合会

令和7年2月6日（木） 東京都中央区

- ・“集客” W e b マーケティング&施設魅力アップ（商工組合中央金庫セミナー）

(4) 北陸信越支部連合会

令和6年9月10日（火） 新潟県新潟市

- ・宿泊データ分析システム導入セミナー
- ・宿泊税セミナー

令和6年9月19日（木） 新潟県妙高市

- ・宿泊データ分析システム導入セミナー
- ・宿泊税セミナー

令和6年10月2日（水） 新潟県長岡市

- ・宿泊データ分析システム導入セミナー
- ・宿泊税セミナー

令和6年11月27日（水） 石川県金沢市

- ・ベテラン、シニア人材の活躍を推進するマネジメントについて

- ・日本の宿泊業向け職業教育と礼儀作法を受講した海外大学生人材の受入れについて
- ・人材定着と育成のコツ

令和6年11月27日（水） 長野県松本市

- ・「生産性向上」「人手不足対策」「事業再生」を実現する宿泊業の見える化経営

令和6年11月28日（木） 長野県長野市

- ・「生産性向上」「人手不足対策」「事業再生」を実現する宿泊業の見える化経営

令和7年2月6日（木） 富山県富山市

- ・利益最大化のための自社予約比率アップ
- ・OTAやGoogleマップの掲載順位の上げ方

（5）中部支部連合会

令和6年4月30日（火） 愛知県名古屋市

- ・人手不足を解消する採用&評価戦略と最新マーケティング戦略体得
（商工組合中央金庫セミナー）

令和6年11月7日（木） 愛知県名古屋市

- ・「観光DX」に関するウェブ講演
- ・実践！ 数値による経営管理 （商工組合中央金庫セミナー）

（6）関西支部連合会

令和6年10月1日（火） 大阪府大阪市

- ・レベニューマネジメントの重要性
- ・人手不足解消のためのシフト管理
- ・グループブッキングとは？ 団体向け予約システム

令和6年10月15日（火） 大阪府大阪市

- ・旅館の採用とブランディングと人材定着戦略

令和7年3月14日（金） 大阪府大阪市

- ・宿泊施設におけるカスタマーハラスメント対応最前線～事例から学ぶ実践的対策～
- ・関西万博から始まる観光ビジネスの未来、期間中・アフター万博の集客成功術
- ・自社予約60%を実現するWebマーケティング事例とADR最大化するレベニュー事例

令和7年3月19日（水） 奈良県奈良市

- ・100年後の輝きを今から設計 未来を切り開く戦略づくりプログラム
- ・旅館の採用ブランディングと人材定着戦略 （商工組合中央金庫セミナー）

（7）中国支部連合会

令和7年3月25日（火） 広島県広島市

- ・観光政策の現状と今後の取り組み
- ・利益増加を担う意思決定会計
- ・サステナブル経営の実現 （商工組合中央金庫セミナー）

(8) 四国支部連合会

令和7年3月4日(火) 愛媛県松山市(オンライン同時開催)

- ・特定技能等外国人雇用の最新情報について

(9) 九州支部連合会

令和7年2月20日(木) 鹿児島県鹿児島市

- ・“集客”Webマーケティング

～稼働率80%・自社比率60%を行うためのWeb集客施策～

- ・未来を切り拓く戦略作りについて(商工組合中央金庫セミナー)

令和7年2月21日(金) 福岡県福岡市

- ・“集客”Webマーケティング

～稼働率80%・自社比率60%を行うためのWeb集客施策～

- ・未来を切り拓く戦略作りについて(商工組合中央金庫セミナー)

4. 各種委員会、検討会等への参画

- (1) 観光立国推進協議会
- (2) ツーリズムEXPOジャパン組織委員会
- (3) 国際ホテル・レストラン・ショー企画委員会
- (4) FOODEX JAPAN企画委員会
- (5) 政府観光局との意見交換会
- (6) 日本の宿おもてなし検定委員会
- (7) 国内観光促進委員会
- (8) 万博を契機とした観光推進ネットワーク会議
- (9) 「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会
- (10) 内閣府 地域産業活性化ワーキング・グループ
- (11) 宿泊分野特定技能協議会
- (12) 厚生労働省 宿泊施設向け接遇研修ツール作成等のための検討会
- (13) 宿泊施設関連協会「地域に根ざした健全な旅館業に向けて検討会」
- (14) 国土交通省「交通空白」解消・官民連携プラットフォームプロジェクト
- (15) 国土交通省 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームプロジェクト
- (16) 「旅館の定義」検討委員会
- (17) 観光経済新聞社「にっぽんの温泉100選」審査会

5. 機関誌「日本の宿」の発行

機関誌「日本の宿」を4回発行し、会員に対し情報提供を行った。

6. 国際ホテル・レストラン・ショー および FOODEX JAPAN の共同開催

主催団体の一員として、令和7年2月4日(火)から7日(金)まで東京ビッグサイトで開催された第53回 国際ホテル・レストラン・ショーにおいて、「オーバーツーリズムから、地域のミライを考える」と題した日本旅館協会主催のセミナーを開催した。

米大手旅行雑誌の読者が選ぶ「世界で最も魅力的な国2024」で2年連続首位を獲得するなど世界から注目を集め続ける日本。日本への旅行需要は引き続き高まりを見せている。しかし受入環境が整っているとは言い難い状況も続いている。「オーバーツーリズム」という言葉が日常的に使われるようになり、地域に関わる居住者、観光事業者、旅行者のすべてを受益者とするために「持続可能な地域観光のミライ」について議論を行った。

また第50回 FOOD EX JAPANが令和7年3月11日（火）から14日（金）まで東京ビッグサイトで開催された。50回目の節目を迎え、「FOOD EX WINE」エリアを新たに立ち上げた。ワインの展示・試飲エリアを展開するほか、世界中で注目が高まる日本食とワインのペアリングやトップクラスの生産者によるプレゼンテーションなどのコンテンツが提供された。

7. 保険事業の実施

日本旅館協会で旅館賠償責任保険、食中毒休業補償保険などを取り扱い、手数料収入により日本旅館協会の財政に寄与した。

8. 国等への要望

自民党の「予算・税制等に関する政策懇談会」で業界としての要望を行うとともに、金融懇談会の開催などにより、宿泊業界の現状と課題解決に向けた方策について意見を述べた。

また、日本旅館協会顧問に就任している国会議員を中心に要望活動を実施した。

9. 新型コロナウイルス感染症対策・災害復興対策

新型コロナウイルス・災害復興対策本部では、宿泊業界の現状を訴え、国会議員に対する陳情・要望活動を実施した。

さらなる金融支援や全国旅行支援の必要性などについて、観光庁・財務省・金融庁・中小企業庁・政府系金融機関等と意見交換を重ねた。

運転資金の確保と経営の安定化のため、融資条件の緩和等により資金調達や過重債務に苦しむ企業の救済に向けた仕組みの構築などを要望した。

新型コロナウイルスの影響により3年以上の赤字や債務超過を抱え、新規の設備投資資金の調達が困難となる中で、国の高付加価値化事業補助金を活用できるような新たな融資制度なども要望した。

以上のような議員陳情・関係者との意見交換の成果として、資本金劣後ローンの金利据え置きなど、会員に有益な情報の発信を定期的に行った。